

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3737710号
(P3737710)

(45) 発行日 平成18年1月25日(2006.1.25)

(24) 登録日 平成17年11月4日(2005.11.4)

(51) Int. Cl. F I
G06F 12/00 (2006.01) G O 6 F 12/00 5 2 O E
 G O 6 F 12/00 5 1 5 M

請求項の数 5 (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2001-93424 (P2001-93424) (22) 出願日 平成13年3月28日 (2001.3.28) (65) 公開番号 特開2002-288018 (P2002-288018A) (43) 公開日 平成14年10月4日 (2002.10.4) 審査請求日 平成13年3月28日 (2001.3.28)</p>	<p>(73) 特許権者 390024350 株式会社ジャストシステム 徳島県徳島市沖浜東3-46 (74) 代理人 100105924 弁理士 森下 賢樹 (74) 代理人 100109047 弁理士 村田 雄祐 (72) 発明者 栄 貫 徳島県徳島市川内町平石若松108-4 株式会社ジャストシステム内 審査官 平井 誠</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ファイル管理方法および装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ上でファイルを管理する方法であって、
 作成したファイルの内容を概念的に示す属性項目をファイル名の代用としてコンピュータの画面に表示し、ユーザによる属性項目の指定を入力装置を介して取得し、その属性項目との対応関係に基づいて前記ファイルを保存して分類するとき、複数種類の属性項目に対しそれぞれ準備された複数の選択肢を縦軸と横軸に配置した属性項目指定画面をコンピュータの画面に表示し、当該属性項目指定画面の縦軸上のいずれかの選択肢を含み横軸に平行な線と、横軸上のいずれかの選択肢を含み縦軸に平行な線との交点領域に、前記属性項目指定画面を構成する属性項目とは異なる属性項目の選択肢をドラッグシドロップすることにより3つの属性項目を一度に指定する前記ユーザの操作を入力装置を介して取得して、前記ユーザによるファイル名の入力を省略した手法で複数のファイルを管理することを特徴とするファイル管理方法。

10

【請求項2】

ファイルを管理する装置であって、
 ファイルを作成するファイル生成部と、
 前記ファイルの内容を概念的に示す属性項目をユーザから受け取る属性取得部と、
 前記ユーザに提示する属性項目として複数の選択肢を予め保持する候補保持部と、
 前記属性取得部が受け取った属性項目の選択肢との対応関係に基づいて前記ファイルを分類するファイル保持部と、

20

を含み、

前記属性取得部は、属性項目の選択肢を提示する選択肢提示部を有し、当該選択肢提示部は、複数種類の属性項目に対しそれぞれ準備された複数の選択肢を縦軸と横軸に配置した属性項目指定画面を形成し、当該属性項目指定画面の縦軸上のいずれかの選択肢を含み横軸に平行な線と、横軸上のいずれかの選択肢を含み縦軸に平行な線との交点領域に、前記属性項目指定画面を構成する属性項目とは異なる属性項目の選択肢をドラッグしドロップするユーザの操作から3つの属性項目を一度に指定することを特徴とするファイル管理装置。

【請求項3】

前記属性取得部は、時間、場所、人、および目的のうち3項目の関連で前記属性項目を受け取ることを特徴とする請求項2に記載のファイル管理装置。

10

【請求項4】

前記属性取得部は、前記属性項目を象徴するアイコンのかたちで前記選択肢を前記ユーザに提示することを特徴とする請求項2または請求項3に記載のファイル管理装置。

【請求項5】

コンピュータ上でファイルを管理するコンピュータプログラムであって、前記ファイルのデータを生成する過程と、ユーザに提示する前記ファイルの内容を概念的に示す複数種類の属性項目に対しそれぞれ準備された複数の選択肢を読み出す過程と、

前記選択肢を縦軸と横軸に配置した属性項目指定画面をコンピュータの画面に表示する過程と、

20

前記属性項目指定画面の縦軸上のいずれかの選択肢を含み横軸に平行な線と、横軸上のいずれかの選択肢を含み縦軸に平行な線との交点領域に、前記属性項目指定画面を構成する属性項目とは異なる属性項目の選択肢をドラッグしドロップすることにより3つの属性項目を一度に指定する前記ユーザの操作を前記入力装置を介して受け取る過程と、

前記受け取った属性項目の選択肢との対応関係に基づいて前記ファイルを分類処理する過程と、

をコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

30

【発明の属する技術分野】

この発明は、ファイル管理方法および装置に関する。この発明は特に、コンピュータ上で複数のファイルを管理する技術に関する。

【0002】

【従来の技術】

近年、パーソナルコンピュータ（以下、「PC」という。）は、その急激な普及に伴い、一般家庭においても親から子供に至るまで男女を問わず広く利用されるようになった。ビジネスマンや学生などのハイエンドユーザを対象としてきた各種ソフトウェアも、ローエンドユーザ向けに設計し直すことで新たな市場が創出されている。これらのソフトウェアは、初心者でも簡単に操作できるよう、特にGUI（Graphic User Interface）の設計が重要視される。

40

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、依然としてPCは多くのユーザにとって使い易いとは言い難い。原因の一つに、アプリケーションソフトウェアのOS（Operating System）に対する依存性がある。すなわち、近年のOSは事実上の標準化が進み、機種ごとの使用手順の相違はほぼなくなったものの、共通化された使用手順はまだまだ改善の余地があり、これに依存するソフトウェアにもGUIでカバーできない難解さが生まれる。こうした難解さを打ち消すべく、アプリケーションソフトウェア側でOSの機能を補完すべき必要性は以前より高まっている。

50

【0004】

本発明者は以上の認識に基づき本発明をなしたもので、その目的は、PC上でファイルの管理を容易にする技術の提供にある。

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明のある態様は、ファイル管理方法に関する。この方法は、作成したファイルの内容を概念的に示す属性項目をファイル名の代用としてユーザに指定させ、その属性項目との対応関係に基づいてファイルを保存して分類することにより、ユーザによるファイル名の入力を省略した手法で複数のファイルを管理する。

【0006】

ここで「ファイル」には、ワードプロセッサ（以下、「ワープロ」という。）などのソフトウェアで作成される文書ファイルの他、各種ソフトウェアで作成される画像ファイル、音声ファイル、動画ファイルなどが含まれる。「属性項目」は、ファイルの中に記録された情報内容を概念的に表現した項目であり、その項目をユーザが主観的に定めてもよいし、客観的に定められたものからユーザが選択するかたちでもよい。ファイルの内容に関し、時間、場所、人、目的などの概念で属性項目を定めてもよい。「ファイル名」は、階層化ディレクトリ構造におけるディレクトリ名、パス名、またはフォルダ名を含んでもよい。ユーザは作成したファイルにファイル名を付ける必要がなく、保存場所の指定も必要ない。

【0007】

本発明の別の態様は、ファイル管理装置に関する。この装置は、ファイルを作成するファイル生成部と、そのファイルの内容を概念的に示す属性項目をユーザから受け取る属性取得部と、受け取った属性項目との対応関係に基づいてファイルを分類するファイル保持部と、を含む。

【0008】

本装置は、ユーザによって指定された属性項目に基づいて複数のファイルを分類して管理する。本装置は、属性項目の選択肢を予め用意しておき、これを提示してユーザに選択させてもよい。提示の方法としてアイコン表示を用いてもよい。本装置は、ファイルと属性項目との対応テーブルを作成して管理してもよいし、属性項目に基づいてファイル保存場所を階層化してもよい。

【0009】

本発明のさらに別の態様は、コンピュータプログラムである。本プログラムは、ファイルを作成する過程と、ファイルの内容を概念的に示す属性項目をユーザから受け取る過程と、受け取った属性項目との対応関係に基づいてファイルを分類する過程と、をコンピュータに実行させる。さらに、属性項目として複数の選択肢を予め保持する過程と、選択肢をユーザに提示し、その提示に対する選択指示をユーザから受け取る過程と、をコンピュータに実行させてもよい。

【0010】

なお、以上の構成要素の任意の組合せや、本発明の構成要素や表現を方法、装置、システム、コンピュータプログラム、コンピュータプログラムを格納した記録媒体などの間で相互に置換したものもまた、本発明の態様として有効である。

【0011】

【発明の実施の形態】

本実施形態におけるファイル管理装置は、ユーザがファイルを作成したときにファイル名や保存場所を設定させる代わりに、そのファイルの内容に関する属性項目を設定させる。ユーザは自分が覚えやすい概念を属性項目として複数設定できる。

【0012】

ファイルにファイル名を設定する場合、通常はファイルの内容に関する文字列を設定するが、ファイル名に文字数制限があるとファイルの内容を端的に反映させるのは難しい。所定の規則性のもとでファイル名を付与する方法もあるが、適切な規則を定めるのは難しく

10

20

30

40

50

、また、ファイル名が冗長になると、ファイル数が多くなったときに却って管理が複雑になり、ファイル名を覚えるのも難しい。

【 0 0 1 3 】

ファイルを効率よく管理するために、保存場所を階層化させる方法がある。現在主流のOSはファイル管理方式として階層化ディレクトリ構造を採用するが、PCの使用に不慣れたユーザはこの構造を理解できないことが多い。たとえば、ファイルの保存場所として不適当なディレクトリを指定したり、不規則にフォルダを階層化させてしまったり、あるいはひとつのフォルダに無数のファイルを保存してしまうこともある。その結果、所望のファイルを後に探し出せなくなる上、ファイルの整理も難しい。

【 0 0 1 4 】

本装置は、ファイル名および保存場所の入力を省略することにより、ユーザの利便性を高める。以下、本実施形態においてはファイル管理装置をファイル管理機能とファイル検索機能を併せもったファイル処理装置として表現する。

【 0 0 1 5 】

図1は、ファイル処理装置の構成を示す。ファイル処理装置10は、ファイル生成部12、属性取得部14、ファイル保持部16、候補保持部18、データ処理部40、キー取得部46、およびリスト処理部52を含む。ファイル生成部12、属性取得部14、ファイル保持部16、および候補保持部18が主にファイル管理機能に関わり、ファイル保持部16、キー取得部46、およびリスト処理部52が主にファイル検索機能に関わる。本装置は、ハードウェア的には、コンピュータのCPUをはじめとする素子で実現でき、ソフトウェア的にはファイル管理機能およびファイル検索機能のあるプログラム等によって実現されるが、本図ではそれらの連携によって実現される機能ブロックを描いている。したがって、これらの機能ブロックはハードウェア、ソフトウェアの組合せによっていろいろなかたちで実現できる。

【 0 0 1 6 】

ファイル生成部12は、文書などのファイルを作成する。ファイル生成部12は、新規ファイル作成部20およびテンプレート保持部22を含む。新規ファイル作成部20は、白紙状態のファイルを作成してもよいし、テンプレート保持部22に保存されたテンプレートを利用してファイルを作成してもよい。テンプレートは、内容の部分的に編集するだけで文書を完成させることができる定型フォーマットを主に示し、「ひな型」とも呼ばれる。

【 0 0 1 7 】

属性取得部14は、ファイルの内容を概念的に示す属性項目をユーザから受け取る。属性取得部14は、選択肢提示部24および選択受付部26を含む。選択肢提示部24は、ファイル生成部12によって作成されたファイルに関し、時間、場所、人、および目的のうち少なくともいずれかに関連する概念を属性項目の選択肢としてユーザに提示する。選択肢提示部24は、属性項目を象徴するアイコンのかたちで選択肢をユーザに提示してもよい。選択受付部26は、選択肢提示部24による提示に対する選択指示をユーザから受け取る。選択受付部26は、属性項目として選択肢以外の概念をユーザから受け取ってもよい。

【 0 0 1 8 】

候補保持部18は、選択肢提示部24によってユーザに提示される属性項目の選択肢を予め保持する。候補保持部18は、選択肢保持部36およびアイコン保持部38を含む。選択肢保持部36は、選択肢となる概念を記憶する。たとえば、時間に関する属性項目(以下、「時間属性項目」という。)としては、「今日」、「今週」、「今月」、「今年」などの概念がある。ファイル作成日時を選択肢に含めてもよい。人に関する属性項目(以下、「人属性項目」という。)としては、「おとうさん」、「おかあさん」、「おにいちゃん」、「おねえちゃん」などの概念がある。ユーザの家族構成に基づいて選択肢を変化させてもよい。

【 0 0 1 9 】

10

20

30

40

50

場所に関する属性項目（以下、「場所属性項目」という。）としては、「家」、「学校」、「会社」などの概念がある。ユーザが設定した地名などを選択肢に含めてもよい。目的に関する属性項目（以下、「目的属性項目」という。）としては、「手紙」、「日記」、「アルバム」などの概念がある。「ワープロ」、「電子メール」、「家計簿」などのファイルの種類を選択肢にしてもよい。

【0020】

アイコン保持部38は、選択肢保持部36が記憶する選択肢に関連するアイコンを管理する。人属性項目に対しては顔のアイコンを設定し、目的属性項目に対しては概念を絵で象徴するアイコンを設定してもよい。

【0021】

ファイル保持部16は、属性取得部14がユーザから受け取った属性項目との対応関係に基づいてファイルを分類して保持する。ファイル保持部16は、対応関係記録部28、ファイル記録部30、対応テーブル保持部32、および保存ファイル蓄積部34を含む。対応関係記録部28は、属性項目が指定されたファイルと、その属性項目との対応関係を対応テーブルのかたちで対応テーブル保持部32に記録する。対応テーブルは、ファイル名と属性項目との対応関係を表すかたちでもよい。属性項目として指定された概念に応じてファイル名を自動生成してもよいし、ファイル名の代わりに一意となる識別番号を付与してもよい。識別番号はシリアルに割り当ててもよい。ファイル記録部30は、属性項目が指定されたファイルを保存ファイル蓄積部34に保存する。属性項目との対応関係に基づいてディレクトリを階層化させてもよい。

【0022】

データ処理部40は、ファイルに記録されたデータを処理する。データ処理部40は、データ再生部42およびデータ編集部44を含み、これらの機能はアプリケーションソフトウェアとして実現されてもよい。データ再生部42は、画像ファイル、動画ファイル、音声ファイルなどを再生する。データ編集部44は、テキスト処理機能により文書ファイルの内容を表示または編集する。

【0023】

キー取得部46は、複数のファイルから注目ファイルを抽出するためのキーとしてユーザから属性項目を受け取る。キー取得部46は、選択肢提示部48および選択肢受付部50を含む。選択肢提示部48は、対応テーブル保持部32に記録された属性項目の概念を選択肢としてユーザに提示する。属性項目を象徴するアイコンのかたちで選択肢をユーザに提示してもよい。選択肢およびアイコンは候補保持部18が保持する。選択肢受付部50は、選択肢提示部48による選択肢の提示に対する選択指示をユーザから受け取る。

【0024】

リスト処理部52は、保存ファイル蓄積部34に蓄積された複数のファイルをキーで絞り込んで画面に表示する。リスト処理部52は、ファイル抽出部54およびリスト表示部56を含む。ファイル抽出部54は、キー取得部46から属性項目をキーとして受け取り、そのキーに対応するファイルを抽出する。たとえば、時間属性項目としてユーザが「今週」を指定した場合、「今週」に対応づけられたファイルを抽出する。ユーザが人属性項目として「おとうさん」をさらに指定した場合、「今週」および「おとうさん」の双方に対応づけられたファイルを抽出する。属性項目の指定が増えるにしたがい、抽出されるファイルの数が絞り込まれていく。リスト表示部56は、抽出されたファイルをリスト状に画面表示する。

【0025】

図2は、ファイルを作成し、または開くときに表示されるメニュー画面を示す。メニュー画面60には、複数の目的属性項目62が選択肢として提示される。目的属性項目62には、たとえば「ワープロ」、「家計簿」、「カレンダー」などの概念があり、それぞれがファイルの種類を示す。目的属性項目62ごとに新規作成ボタン64およびオープンボタン66が表示される。ユーザが新規作成ボタン64をクリックすると、その目的属性項目62に対応する新規ファイルが作成される。たとえば、「ワープロ」の欄に表示された「

10

20

30

40

50

新しく作る」のボタンをクリックすると新規文書ファイルが作成され、さらに他の属性項目を指定するための画面へ切り替わる。オープンボタン66をクリックすると、開く対象とするファイルを抽出するための属性項目を指定する画面に切り替わる。新規作成ボタン64およびオープンボタン66は、ファイルの内容を絵で示すアイコンのかたちで表示してもよい。

【0026】

図3は、属性項目を指定する画面を示す。属性項目指定画面70は、ファイルを保存する際にファイル名の代用として属性項目をユーザに指定させるために用いてもよい。開く対象の注目ファイルを抽出する際にファイル名の代用として属性項目をユーザに指定させるために用いてもよい。

10

【0027】

属性項目指定画面70には、指定すべき属性項目の欄として時間属性項目72、人属性項目74、場所属性項目76、および目的属性項目78が表示される。時間属性項目72の欄には時間選択肢80および時間設定欄82が表示され、人属性項目74の欄には人選択肢84および人設定欄86が表示される。場所属性項目76の欄には場所選択肢88および場所設定欄90が表示され、目的属性項目78の欄には目的選択肢92および目的設定欄94が表示される。目的選択肢92として提示される概念は、図2において指定された目的属性項目に対応させる。たとえば、「ワープロ」に対しては「手紙」、「お礼状」などの概念に限定する。

【0028】

ユーザは、時間属性項目72をファイルの作成日に基づいて指定してもよいし、過去の日付や将来の日付などファイルの内容との関係で自由に指定してもよい。人属性項目74には本人を指定してもよいし、ファイルの送り先となる人を指定してもよい。場所属性項目76にはファイルの作成場所を指定してもよいし、ファイルの送り先や利用場所を指定してもよい。目的属性項目78にはファイルの種類を指定してもよいし、ファイルの内容との関係で自由に指定してもよい。

20

【0029】

ユーザは任意の属性項目に対して任意の概念を指定できる。指定する概念や属性項目の数も任意である。たとえば、時間属性項目72として「今日」と「今週」の2つを指定し、人属性項目74には何も指定せず、場所属性項目76としては「家」を指定し、目的選択肢92には「手紙」の選択肢と「あいさつ」という文字列を指定するような組み合わせでもよい。

30

【0030】

図4は、ファイルと属性項目との対応テーブルを示す。対応テーブル130には、ファイル名欄132、時間欄134、場所欄136、人欄138、および目的欄140が含まれる。ファイル名欄132にはファイル名が記録され、そのファイルに対応する概念が属性項目としてそれぞれ時間欄134、場所欄136、人欄138、または目的欄140に記録される。ひとつのファイルにおけるひとつの属性項目に複数の概念を記録してもよいし、概念が設定されていない属性項目の欄を空欄にしてもよい。

【0031】

以上の構成による動作を以下説明する。

40

【0032】

図5は、ファイル管理の前提となる属性項目の指定動作を示すフローチャートである。まず、ユーザの指示に従って新規ファイルが作成されたときに(S10)、ファイル名の代用となる属性項目の選択肢をユーザに提示する(S12)。これに対し、ユーザは選択肢の中から任意の概念を選択することにより属性項目を指定する(S14)。指定された属性項目とファイルとの対応関係に基づいて対応テーブルを作成し(S16)、その対応関係のもとでファイルを保存し(S18)、ユーザはファイルの内容を編集する(S20)。かかる編集後にユーザがファイルを再保存してもよいし、編集集中に随時自動保存する設定でもよい。

50

【 0 0 3 3 】

図 6 は、ファイル抽出のキーとなる属性項目の指定動作を示すフローチャートである。まず、ファイルを抽出するための画面を表示し (S 3 0)、その画面の中に属性項目の選択肢を提示し (S 3 1)、これに対してユーザは選択肢の中から任意の概念を選択することによりキーとなる属性項目を指定する (S 3 2)。対応テーブルを参照し (S 3 4)、指定された属性項目に対応するファイルを抽出し (S 3 6)、画面にリスト表示する (S 3 8)。属性項目をさらに指定された場合には (S 4 0 Y)、S 3 4 から S 3 8 の処理を繰り返してファイルを絞り込む。絞り込みが終わったとき (S 4 0 N)、ユーザによって最終的に選択されたファイルが開かれる (S 4 2)。

【 0 0 3 4 】

本実施形態においては、新規ファイル作成時の属性項目指定にテンプレートとカレンダーを用いることにより手順を簡略化する。テンプレートには、その内容に沿った属性項目が予め関連づけられており、ユーザがテンプレートを指定しただけで目的属性項目が指定される。また、ユーザがカレンダーの日付を選ぶことにより時間属性項目が指定される。

【 0 0 3 5 】

図 7 は、属性項目の指定画面を示す。属性項目指定画面 1 5 0 には、テンプレート欄 1 5 2 およびカレンダー 1 5 3 が主に表示される。ユーザはテンプレート欄 1 5 2 から所望のテンプレートを選択してドラッグし、カレンダー 1 5 3 における所望の日付の位置でドロップする。カレンダー 1 5 3 は、縦軸方向が時間属性項目 1 5 6 として日付で分割され、横軸方向が人属性項目 1 5 4 として顔アイコンで分割される。たとえば、ユーザが日記帳を示すテンプレートアイコン 1 5 8 を選択してドラッグし、スペース 1 6 0 にドロップする。このスペース 1 6 0 は、人属性項目 1 5 4 として「子供の顔」が関連づけられ、時間属性項目 1 5 6 として「3 / 2 7 (火) 」という日付が関連づけられている。これにより、ひとつのアイコンを移動させただけで一度に目的、時間、および人の 3 つの属性項目が指定される。さらに、場所属性項目の選択肢を場所指定欄 1 6 4 にアイコン 1 6 6 のかたちで表示してもよい。カレンダー 1 5 3 の下部には、複数の日付切替ボタン 1 6 2 が表示される。これらのボタンのうちいずれかをユーザがクリックすると、時間属性項目 1 5 6 の日付が先月、先週、来週、または来月へと切り替わる。

【 0 0 3 6 】

本実施形態は、ファイル抽出画面において属性項目の選択肢を複合的な形態で提示する。すなわち、アイコン形式、プルダウンメニュー形式、およびタブ形式の 3 つを用いて提示する。

【 0 0 3 7 】

図 8 は、属性項目の選択肢を複数の形態で提示するファイル抽出画面を示す。ファイル抽出画面 1 0 0 には、目的指定欄 1 0 2、人指定欄 1 0 4、場所指定欄 1 0 6、時間指定欄 1 0 8、およびプレビュー表示欄 1 1 0 が含まれる。目的指定欄 1 0 2 には目的属性項目の選択肢がアイコン形式で提示され、人指定欄 1 0 4 には人属性項目の選択肢がアイコン形式で提示される。ユーザは複数のアイコンを選択してもよい。場所指定欄 1 0 6 には場所属性項目の選択肢がプルダウンメニュー形式で提示される。時間指定欄 1 0 8 には、時間属性項目の選択肢がタブ形式で提示される。タブ形式は、フォルダのインデックスのかたちをしており、いずれかのタブを選択すると表示されるフォルダが切り替わる。プレビュー表示欄 1 1 0 には、選択されたファイルの内容の少なくとも一部がプレビューとして表示される。プレビュー表示欄 1 1 0 にファイルサイズ、ファイル種類、作成日、更新日などの属性情報を表示してもよい。

【 0 0 3 8 】

たとえば、ユーザが目的属性項目として目的アイコン 1 1 2、1 1 4 の 2 つを選び、人属性項目として顔アイコン 1 1 6 を選ぶ。場所属性項目として場所選択肢 1 2 2 から「家」という概念を選び、時間属性項目として「今月」を選ぶ。これらの属性項目のすべてに対応するファイルがフォルダ 1 2 3 にリスト表示される。その中からファイルアイコン 1 2 0 をユーザがクリックすると、そのファイルの一部である文章がプレビュー表示欄 1 1 0

10

20

30

40

50

に表示される。ユーザは表示された文章を確認して最終的にファイルを選択し、そのファイルが開く。ファイルアイコン120は、ファイル作成時にユーザの指定に基づいて任意のアイコンが設定されるよう構成してもよい。

【0039】

本実施形態においては、ファイル抽出画面にカレンダーを用いることによりファイル抽出手順を簡略化する。図7で示す実施形態と同様、カレンダー上で指し示した日付がそのまま時間属性項目として指定される。

【0040】

図9は、カレンダーを用いたファイル抽出画面を示す。ファイル抽出画面170には、カレンダー171、場所指定欄180、およびプレビュー表示欄172を含む。カレンダー171は、縦軸方向が時間属性項目176として日付で分割され、横軸方向が人属性項目174として顔アイコンで分割される。時間属性項目176と人属性項目174との対応によって定まる位置に、ファイルのアイコンが表示される。場所指定欄180には場所属性項目の選択肢として複数のアイコン182が提示され、その中のひとつを指定すると、カレンダー171内に表示されるファイルアイコンは、指定された場所に対応するものに絞られる。カレンダー171内のファイルアイコン184をユーザが選択すると、そのファイルの内容の一部がプレビューのかたちでプレビュー表示欄172に表示される。日付切替ボタン178をクリックすると、先月、先週、来週、または来月のうちいずれかに時間属性項目176の日付が切り替わる。

【0041】

以上、本発明をいくつかの実施形態をもとに説明した。これらの実施形態は例示であり、それらの各構成要素や各処理プロセスの組合せにいろいろな変形が可能なこと、またそうした変形例も本発明の範囲にあることは当業者に理解されるところである。以下、変形例をいくつか挙げる。

【0042】

上記の実施形態においては、属性項目として日付、人、場所、目的の4つの概念すべてを用いて分類していたが、変形例においては、これらすべてではなく、より少ない属性項目だけで分類してもよい。また、他の概念を属性項目に加えてもよい。

【0043】

上記の実施形態において用いられたカレンダーは1週間を単位としていたが、変形例においては、これを日単位、月単位、年単位にしてもよい。また、これらいくつかの形式の間で切り替わるよう構成してもよい。たとえば、1日単位でいわゆる日めくりカレンダーのように表示する場合に、その日の出来事や記念日の表示を並べておけば、ユーザはファイルに対応づけられた時間属性項目を記憶しやすい。

【0044】

上記の実施形態においては、属性項目の選択肢は固定的であったが、変形例においては、ある属性項目の選択肢を指定するたびに他の属性項目の選択肢を動的に変化させるよう構成してもよい。

【0045】

【発明の効果】

本発明によれば、ユーザの利便性が高い手法で複数のファイルを管理することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 ファイル処理装置の構成を示す機能ブロック図である。

【図2】 ファイルを作成し、または開くときに表示されるメニュー画面を示す図である。

【図3】 属性項目を指定する画面を示す図である。

【図4】 ファイルと属性項目との対応テーブルを示す図である。

【図5】 ファイル管理の前提となる属性項目の指定動作を示すフローチャートである。

【図6】 ファイル抽出のキーとなる属性項目の指定動作を示すフローチャートである。

【図7】 属性項目の指定画面を示す図である。

10

20

30

40

50

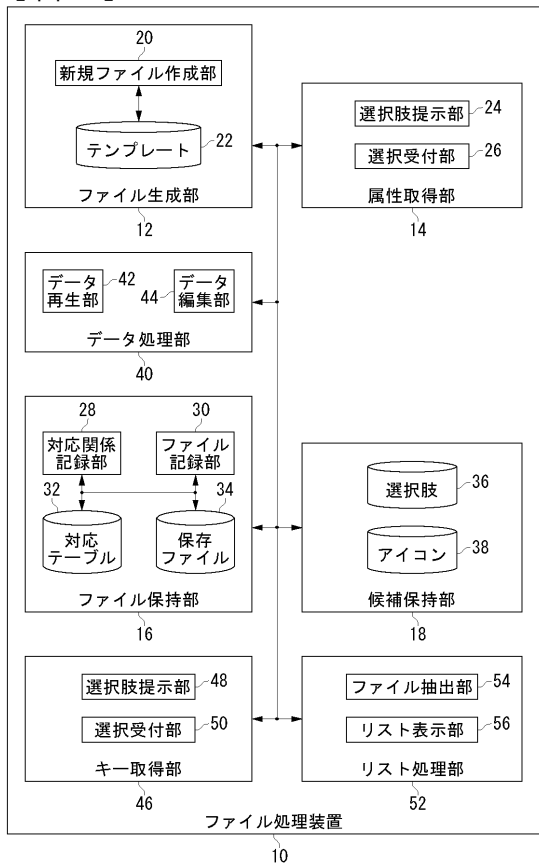
【図8】 属性項目の選択肢を複数の形態で提示するファイル抽出画面を示す図である。

【図9】 カレンダーを用いたファイル抽出画面を示す図である。

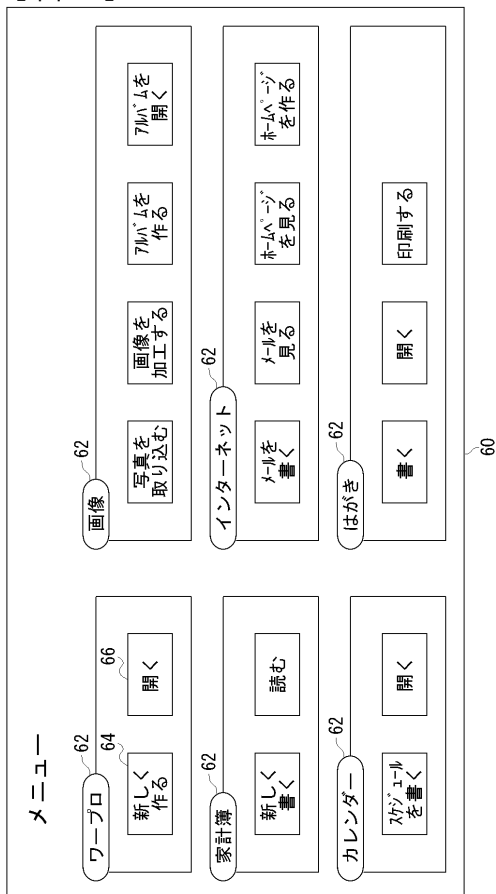
【符号の説明】

12 ファイル生成部、 14 属性取得部、 16 ファイル保持部、 18 候補保持部、 46 キー取得部、 52 リスト処理部。

【図1】



【図2】



【 図 3 】

内容を自由に指定してください。

76 どこ? 88 家 88 場所 90

78 なに? 92 手紙 92 目的 あいさつ 94

72 いつ? 80 今日 80 今週 82 日 80 年 80 月 80 日付

74 だれ? 84 84 名前 86

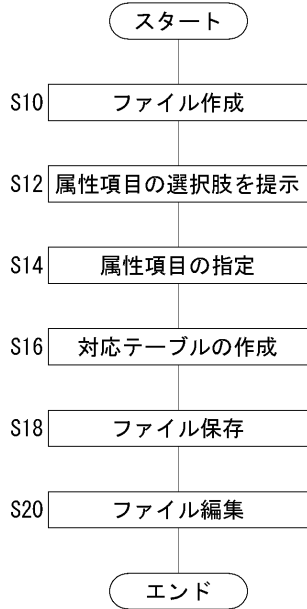
70

【 図 4 】

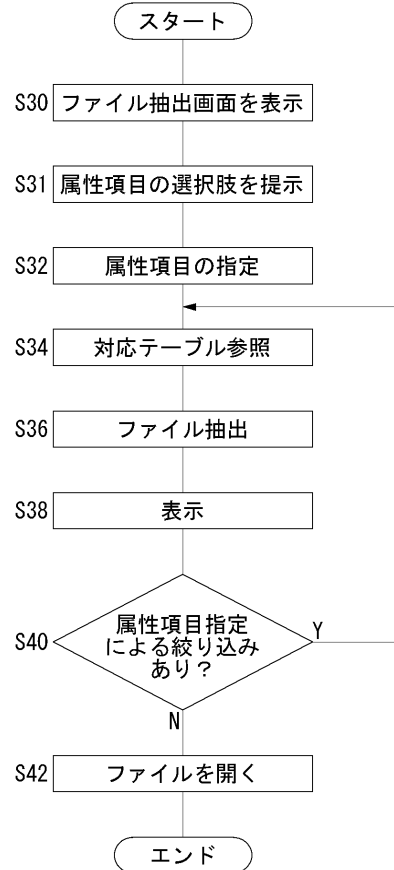
132 ファイル名	134 時間	136 場所	138 人	140 目的
000001	2001/03/31	会社	おとうさん	あいさつ状
000002	2001/04/02	家	おかあさん	レシビ
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

130

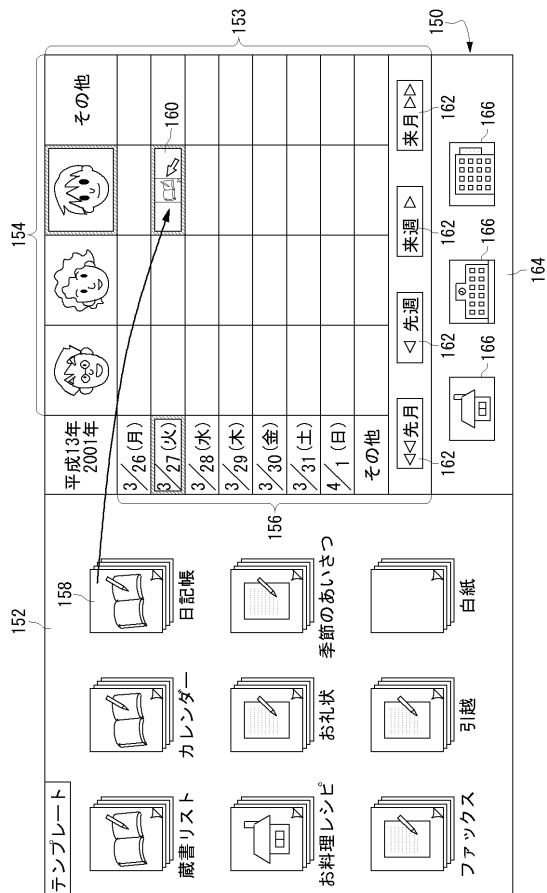
【 図 5 】



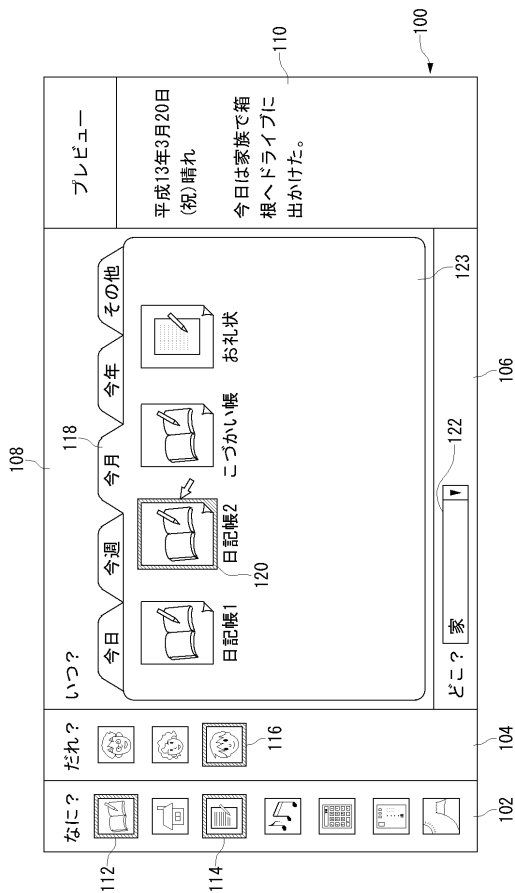
【 図 6 】



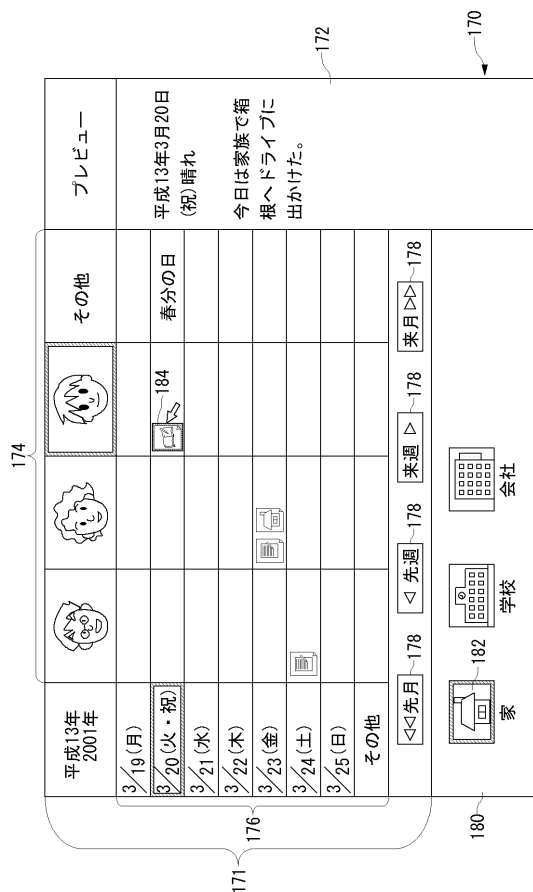
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平10 - 011343 (JP, A)
特開平10 - 320411 (JP, A)
特開平08 - 286963 (JP, A)
特開平11 - 353318 (JP, A)
特開平09 - 120409 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)
G06F 12/00